

福祉

わがやま

この広報誌の発行に
一部共同募金配分金
を利用しています。

特集②③ 第6次和歌山県社会福祉協議会(令和4年度～令和8年度)活動計画を策定しました

基本理念

ともに生きる地域社会の実現をめざして
～ふだんのくらしのしあわせをみんなの力でつくります～

6つの重点目標

1

社会的孤立への
対応

2

市町村社協とともに
地域福祉の基盤づくり

3

相談支援・生活支援と
権利擁護の充実

4

多様な主体や
社会資源がつながる
地域づくりの支援

5

地域福祉を支える
組織や専門職の
確保・養成

6

自然災害への対応



コロナ禍での居場所づくり



福祉人材確保・定着支援



災害ボランティア活動

④・福祉職員としてのキャリア形成を支援する研修のご案内

⑤・苦情解決のツボ

⑥・地域福祉活動紹介 すさみ町社会福祉協議会

・赤い羽根共同募金

⑦・情報案内コーナー

⑧・ふくしトレジャー

・情報案内コーナー

めざして を策定しました

県社協では、昭和30年の法人設立以来、「和歌山県における地域福祉の推進」を目的に、会員をはじめとする地域福祉関係者に支えられながら、その時々課題に対して創意工夫を重ね、様々な取組を行い、社会福祉協議会としての責務を果たしてきました。これまでの計5次にわたる活動計画を踏まえ、第6次活動計画（令和4年度～令和8年度）を新たに策定しましたので、その概要を紹介します。

1

基本理念

わーかーやま

ともに生きる地域社会の実現をめざして

～ふだんの **くらし**の **しあわせ**を **みんなの力**で 作りま～

- 基本理念は、関係者からの期待に応えるため、県社協がめざしている地域福祉の姿をわかりやすく伝えるものです。県域で地域福祉を進める力を結集し、県社協会員間の連携・協働を一層強化しながら基本理念の実現に取り組みます。
- 基本理念は、県社協全職員が共有でき、日々の業務を推進する上での“よりどころ”となるものでもあります。

説明

今後の福祉ビジョンとして国が推進する「地域共生社会の実現」は、社協がこれまで取り組んできた「地域福祉の推進」を包含し、社協は「協働の中核」の役割を期待されています。県社協は、社会福祉法第110条の規定に基づき、和歌山県内の地域福祉の推進を図るために、市町村社協、民生委員・児童委員、社会福祉法人等をはじめとする多様な機関との連携・協働を一層強化し、「ともに生きる地域社会」の実現をめざします。

サブタイトルでは、「地域福祉の推進」を県民・関係者にわかりやすく伝えることをイメージし、福祉＝「ふだんのくらしのしあわせ」、協働＝「みんなの力でつくる」と表現しました。

2

新

行動指針

- 基本理念（ビジョン）を実現するための行動指針として、次の6つの指針を定めます。

①受け止める

課題に気づき、受け止める、断らない（相談・支援）

②知る・出向く

市町村社協、施設法人等、会員の地域実践や現場の課題を知る

③まもる・支える

困っている人の生活や権利を守る（護る）、会員の活動をまもる・支える

④考える

困っている人に伴走する、寄り添う、一緒に考える、企画する

⑤つくる

つながりを作る、連携・協働で課題解決を図る、新たな取組を創る

⑥育てる

人を、組織を育てる（福祉人材の養成・研修等）、福祉文化を育む

3

強化すべき機能

- 社会福祉法等に基づく、県社協の共通基盤となる6つの機能です。事業推進にあたり、この機能の強化（発揮）に留意しながら取り組みます。

①広域性

県という広域を範囲とした組織であることから、市町村域を超えた事業展開を行うとともに、個々の市町村への普及を図ります。

②ネットワーク・コーディネート

全社協・都道府県社協・市町村社協といった社協間のネットワークの構築とともに、行政、住民組織、関係機関・団体等との日常的なネットワークづくり及びコーディネートを図ります。

③情報収集・提供

様々な地域福祉情報を収集するとともに、多様な媒体を活用して迅速な情報提供を図ります。

④総合企画（調査・研究）

新たな福祉課題やこれまでの福祉制度等では対応できない問題を受け止めるとともに、調査研究を行い、開発的、先駆的な事業の企画・提案・実践を図ります。

⑤コンサルテーション

県社協の構成組織として参画する市町村社協・社会福祉施設・団体・事業者等の支援として、コンサルテーション機能の強化を図ります。

⑥研修

福祉従事者、福祉関係者、県民等を対象にした各種研修・講座を実施し、利用者にとってより良いサービス提供がされるよう支援するとともに、地域福祉活動への住民参加促進を図ります。

わ か や ま ともに生きる地域社会の実現を

第6次和歌山県社会福祉協議会活動計画(令和4年度～令和8年度)

4

重点目標

● 社会情勢や福祉課題、県社協の強み・弱み等を踏まえ、今後5年間の活動計画の中で特に重点を置いて取り組むべき事項を次の6点とします。

① 社会的孤立への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、一層深刻化した社会的孤立の防止に引き続き取り組み、新たな生活課題への対応等を図ります。

② 市町村社協とともに 地域福祉の基盤づくり

地域共生社会実現に向けて、市町村社協が地域福祉推進の中核、コーディネート役を発揮できるよう、市町村社協を総合的に支援します。

③ 相談支援・生活支援と 権利擁護の充実

地域における包括的な支援体制の構築に向けて、市町村社協、関係機関・団体、民生委員・児童委員等と連携しながら相談支援・生活支援強化に取り組めます。

④ 多様な主体や社会資源が つながる地域づくりの支援

新たな地域課題への対応や災害時の福祉救援活動等、「支え合い」や「つながりづくり」を基礎に、ボランティアやNPO等多様な主体との連携で地域づくりを推進します。

⑤ 地域福祉を支える組織や 専門職の確保・養成

福祉サービスの主たる担い手として地域福祉を支える社会福祉法人(福祉施設)等の経営支援及び福祉人材確保・養成、質の向上、公益的な取組を支援します。

⑥ 自然災害への対応

災害時の福祉救援活動や被災地支援等に迅速かつ効果的に取り組むために、平時からの備えを強化します。(災害VC運営、BCP、災害福祉支援ネットワーク等)

6

新

組織基盤の強化

基本理念の実現、重点目標や個別事業を計画的に推進し、「1. 地域福祉の推進」と、「2. 経営」を両立させるために、以下に掲げる項目を中心に「組織基盤の強化」を図ります。

組織体制の強化 ～地域福祉の推進～

- (1) 人材育成の強化
- (2) 働きやすい環境づくり
- (3) 情報発信、広報力の強化

経営基盤の強化 ～経営が成り立つ～

- (1) 財政基盤の強化
- (2) ガバナンスの強化
- (3) 関係機関・団体との連携強化

※第6次県社協活動計画(冊子版)は現在作成中です。完成次第、関係機関へお届けするとともに、県社協ホームページへも掲載予定です。

お問合せ先

総務企画部 企画班

TEL:073-435-5224

5

個別事業計画 (具体的事業)

基本理念・重点目標の達成に向けて、個別の事業を計画的に推進するために、14事業で構成する個別事業計画を策定します。

重点目標と個別事業計画の関係

① 社会的孤立への対応

② 市町村社協とともに地域福祉の基盤づくり

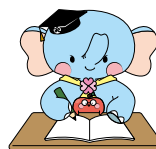
③ 相談支援・生活支援と権利擁護の充実

④ 多様な主体や社会資源が つながる地域づくりの支援

⑤ 地域福祉を支える組織や専門職の確保・養成

⑥ 自然災害への対応

○	○	○	○	○	○	①市町村社協活動支援事業
○	○	○	○	○	○	②生活福祉資金等貸付事業
○	○	○	○	○	○	③日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護・成年後見支援)
○	○	○	○	○	○	④民生委員・児童委員協議会活動との連携・協働
○	○	○	○	○	○	⑤ボランティアセンター事業
○	○	○	○	○	○	⑥災害ボランティアセンター事業
○	○	○	○	○	○	⑦いきいき長寿社会センター事業
○	○	○	○	○	○	⑧制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト
○	○	○	○	○	○	⑨社会福祉施設・団体との連携強化及び支援事業
○	○	○	○	○	○	⑩福祉人材センター事業
○	○	○	○	○	○	⑪福祉人材確保等にかかる返還免除付き貸付事業
○	○	○	○	○	○	⑫福祉介護サービス評価センター事業
○	○	○	○	○	○	⑬民間社会福祉事業従事者共済事業・福利厚生センター等受託事業
○	○	○	○	○	○	⑭福祉サービス運営適正化委員会事業



福祉職員としての **キャリア形成** を **支援** する **研修** のご案内

※研修の受講には受講料等がかかります。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を延期または中止、研修内容・時間等を変更する場合があります。

※詳細は県社協ホームページをご覧ください。直接お問合せください。

		研修名	開催日	開催方法	開催場所
階 層 別	1	キャリアパス対応生涯研修・初任者【申込受付中】	7月27日(水) 28日(木)	対面	和歌山ビッグ愛
	2	キャリアパス対応生涯研修・中堅職員	10月25日(火) 26日(水)	未定	和歌山ビッグ愛
	3	キャリアパス対応生涯研修・チームリーダー	令和5年1月25日(水) 26日(木)	未定	和歌山ビッグ愛
課 題 別	4	日常の記録の取り方研修【申込受付中】	5月18日(水)	オンライン	—
	5	福祉レクリエーション研修【申込受付中】	5月24日(火)	対面	和歌山ビッグ愛
	6	ファシリテーション研修【申込受付中】	6月2日(木)	対面	和歌山ビッグ愛
	7	【社会福祉援助技術研修Ⅰ】 発達障がい児・者処遇研修(基礎編)【申込受付中】	6月30日(木)	オンライン	—
		【社会福祉援助技術研修Ⅱ】 発達障がい児・者処遇研修(応用編)	8月2日(火)	オンライン	—
	8	認知症ケア研修	7月19日(火)	対面	和歌山ビッグ愛
	9	【権利擁護・虐待防止研修】 児童の権利擁護・虐待防止研修	8月10日(水)	対面	和歌山ビッグ愛
		【権利擁護・虐待防止研修】 障がい者の権利擁護・虐待防止研修	12月14日(水)	未定	和歌山ビッグ愛
		【権利擁護・虐待防止研修】 高齢者の権利擁護・虐待防止研修	9月14日(水)	未定	田辺市(予定)
	10	【介護技術研修】 介護技術研修(基礎編)	8月24日(水)	対面	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)
		【介護技術研修】 介護技術研修(応用編)	11月16日(水)		
	11	感染症予防対策研修	9月7日(水)	未定	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)
	12	【社会福祉援助技術研修Ⅰ】 社会福祉援助技術の基礎研修	11月11日(金)	対面	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)
		【社会福祉援助技術研修Ⅱ】 面接技法とアセスメント力の向上研修	11月29日(火)		
	13	ターミナルケア研修	令和5年1月下旬～ 2月上旬(予定)	未定	田辺市(予定)
	14	【福祉サービス接遇マナー研修】 福祉サービス接遇マナー研修(初任者向け)【申込受付中】	4月12日(火)	対面	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)
		【福祉サービス接遇マナー研修】 福祉サービス接遇マナー研修(リーダー向け)【申込受付中】	5月12日(木)		
	15	コミュニケーションスキル向上研修【申込受付中】	4月26日(火)	対面	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)
	16	【組織力向上研修Ⅰ】 リーダーシップ・マネジメント力向上研修【申込受付中】	6月8日(水)	オンライン	—
		【組織力向上研修Ⅱ】 職場研修担当者研修	7月5日(火)	未定	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)
	17	【アンガーマネジメント&アサーティブ研修】 アンガーマネジメント研修	8月16日(火)	未定	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)
		【アンガーマネジメント&アサーティブ研修】 アサーティブコミュニケーション研修	8月17日(水)	未定	
	18	メンタルヘルス研修	12月6日(火)	未定	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)
	19	クレーム・苦情対応研修	令和5年1月17日(火)	未定	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)
	20	リスクマネジメント研修	令和5年2月14日(火)	未定	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)
	21	福祉職場における労務管理研修	令和5年2月22日(水)	対面	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)
支 資 格 取 得	22	介護支援専門員試験対策勉強会Ⅰ	7月13日(水)	ハイブリッド (対面・オンライン)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)
		介護支援専門員試験対策勉強会Ⅱ	7月21日(木)	ハイブリッド (対面・オンライン)	

お問合せ先

和歌山県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内)

TEL073-435-5210 HP <https://www.wakayamakenshakyo.or.jp/>





苦情解決体制の中で、 第三者委員の役割は何でしょうか。

第三者委員は、話し合いへの立ち会い・助言

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために事業者が設置するもので、平成12年に国（厚生省）の指針が示されました。

また、第三者委員は中立・公正性を確保するため、複数であることが望ましく、評議員、監事又は監査役、民生委員・児童委員など、苦情解決を円滑・円満に図ることができ、世間からの信頼性を有する者であることが要件とされています。

第三者委員は、福祉サービス事業を運営していく上で重要な役割を担っており、職務は主に次のとおりです。

- ① 苦情受付担当者からの受け付けた苦情内容の報告聴取
- ② 苦情内容の報告を受けた旨の苦情申出人への通知
- ③ 利用者からの苦情の直接受付
- ④ 苦情申出人への助言
- ⑤ 事業者への助言
- ⑥ 苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの立ち会い・助言

本委員会では、第三者委員という仕組みが機能的に活用できるよう、事業者の苦情受付担当者や責任者、第三者委員等を対象とした出前講座を無料で実施していますので、お気軽にお問合せください。

お問合せ先

県福祉サービス運営適正化委員会

TEL: 073-435-5527 FAX: 073-435-5584
e-mail: kujou@wakayamakenshakyoo.or.jp

令和4年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間 1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました！

NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-12224 から抜粋)

ひとづくり まちづくり ゆめづくり

若者に伝えたい、ボランティアの想い(社会福祉法人 すさみ町社会福祉協議会)



すさみ町社会福祉協議会(以下「すさみ町社協」という)では、地域の様々な生活問題について、地域の人々の参画と協働によって解決ができるよう、取り組んでいます。その一つ、次世代ボランティア育成の取組について中井久子さんにお話を伺いました。

地元の活動を若者に伝えたい

すさみ町内には高校が無く、町外の高校に進学し、卒業後は地元を離れる人が多くいます。この町に在る間に若者にこの町をもっと知ってもらいたい、町内のボランティア活動に参加して知ってもらいたいとの想いがありました。町内には「すさみこども食堂」や「すさみ町多世代交流施設イコラ」(すさみ町社会教育課)があります。すさみこども食堂では、毎月、中学生までを対象としたお弁当の配布やフードパントリー、文房具のリユース等をされています。イコラでは、イコラ市を開催し、地元特産品や郷土料理の販売等を住民が中心となつて行っています。両者と相談を重ね、企画したのが、すさみこども食堂とイコラ市のコラボ、学生ボランティアによるクリスマスイベントです。

クリスマスイベント開催にあたり、経費は県社会福祉協議会の「ボランティア活動交流普及支援助成(助成対象は市町村社会福祉協議会)を活用しました。

ボランティア募集に動いてくださった地域の方々

学生ボランティアの募集・イベント案内のチラシ作成、ポスター貼り、駅でのチラシ配りなどに、すさみこども食堂とイコラの方等がご協力くださいました。チラシは町の広報誌に入れていた

き、全戸配布ができました。小・中学校の先生もご協力くださいました。

そうして集まった高校生や、中学生ボランティア(先生も来てくださいました)は、イベントの準備から当日の運営まで積極的に動いてくれました。輪投げや射的ゲームなどをとおし地元の子どもたちと中高生ボランティアの交流が生まれ、自然に笑顔の輪が広がっていきました。

この町で生まれ、この町で育ち良かったと感じてもらいたい

すさみこども食堂の代表瀧本美奈さんがこの町で「こども食堂を始めた想い」は、「子どもたちは、地域のみんなで育てる。その想いが広がれば、子どもたちがこの町を離れても故郷を大切に思い、故郷に貢献したいとの心は育まれていく。」

「地域住民が知恵を出し合い協働していく過程で、次世代ボランティアが育っていく。」で

協働して「想い」の合致を再確認することができました。



瀧本さんと学生

お問合せ先

社会福祉法人 すさみ町社会福祉協議会

〒649-1262

すさみ町周参見4133 すさみ町地域福祉センター内

TEL: 073-9155-4104



令和4年度も
新型コロナ支援活動を継続

新型コロナウィルスの影響が長期化する中、経済的に困窮する人や社会的に孤立する人が増加はじめており、いのちに直結した問題に対する支援が必要とされています。

県共同募金会は、昨年度に引き続き、「赤い羽根のちをつなぐ支援活動 応援キャンペーン」を実施します。

皆様からのご寄付を募りながら、コロナ禍における生活課題の解決に取り組む活動を支援してまいりますので、是非ご協力をよろしくお願いいたします。

■募金のお願ひ

○口座振込による募金

金融機関 ゆうちょ銀行

口座番号 00970091430

口座名義 社会福祉法人和歌山県共同募金会

○ネット募金(インターネットを利用した募金)

■募金の使いみち

○民間の相談活動(自殺防止や

人権問題等)への支援

○こども食堂や孤立しない居場所づくり活動などへの支援

■実施主体

和歌山県共同募金会

詳細は、ホームページをご覧ください。

さい。

お問合せ先

社会福祉法人

和歌山県共同募金会

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2

県民交流プラザ

和歌山ビッグ愛7階

TEL: 073-435-5231

FAX: 073-435-5232

赤い羽根 わかやま



メール

info@akaihane-wakayama.or.jp

HP

https://www.akaihane-wakayama.or.jp/

紀の国いきいき健康長寿祭

兼:全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会
(ねんりんピックかながわ2022)出場選手選考会

出場者募集!

■スポーツ交流大会

種 目	日 程	会 場	申込締切期日	参加対象地域
卓 球	5月25日(水)	和歌山市立河南総合体育館 (和歌山市和佐中165-1)	5月12日(木)	県内全域

■健康マージャン大会・囲碁大会・将棋大会

種 目	日 程	会 場	定 員	申込期間	参加対象地域
健康マージャン	5月23日(月)	ま〜じゅん (和歌山市鷹匠町1-27)	各24名 (先着順)	4月11日(月)	県内全域
	5月27日(金)			5月2日(月)	
囲 碁	6月7日(火)	和歌山ビッグ愛1階 展示ホール (和歌山市手平2-1-2)	各40名 (先着順)	4月11日(月)	
将 棋	6月8日(水)			5月17日(火)	

【参加資格】県内在住で昭和38年4月1日以前生まれの方 【参 加 費】無 料

【申込方法】所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、必ず申込期間内及び申込締切期日までに郵送又はFAXにてお申込みください。

※お問合せいただければ、申込書類を送付させていただきます。

※詳細は県社協ホームページでもご覧いただけます。

お申込み・
お問合せ先

いきいき長寿社会センター(県社協内)

〒640-8545 和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛7階 TEL:073-435-5214 FAX:073-435-5221

*本大会は、11月12日～15日に神奈川県で開催される「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会(ねんりんピックかながわ2022)」出場者の選考を兼ねて実施するものです。

*本大会に申し込まれる際に、全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会(ねんりんピックかながわ2022)への出場権を得た場合に、参加されるかどうか、チェックしてください。

*全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会(ねんりんピックかながわ2022)に出場される方は、出場にあたり、交通費・宿泊費・ユニフォーム購入等の費用がかかります(一部補助あり)。



高齢者の 生きがい づくり

わかやま元気シニア 生きがいバンク

豊富な知識や経験、資格や技能を持った高齢者がたくさん登録されています。

地域でのお手伝い、イベントや学習会、学校行事などで活用してみませんか!

☐ 人材を探す
☐ 活動のご依頼
☐ バンクへの登録
WEBで検索!



お問合せ(土・日・祝日を除く、9時～17時まで)

わかやま元気シニア生きがいバンク

☎ 073-435-5214



地域の宝物見つけた!!



～「ふくし」は「ふだんのくらしのしあわせ」～

このコーナーでは地域のふくしを支える宝物(人・物・笑顔)を紹介します。

6

YouTubeは
僕らが「教える」場所
じゃなく
みんなで
「共有する」場所

22



介護相談センター ピース&ピース
専務取締役

(居宅介護支援専門員・介護福祉士)

にしはら はやと
西原 隼登さん

YouTubeチャンネル

「介護の事ならピース&ピース」



今回は、在宅に特化したサービスを提供する「介護相談センターピース&ピース」で専務取締役として勤めながら、「介護ユーザーバー」としても介護の魅力を発信中の西原隼登さんにお話を伺いました。

介護された経験が「介護」へ進むきっかけ

16歳の頃、バイク事故により、介護なしでは日常生活を送れないほどの大怪我を負いました。その時、初めて介護される側の気持ちを知り、温かい声掛けや介助の仕方次第で体や心の痛みが和らぐことを実感しました。

リハビリを経て介護なしで生活できるようになりましたが、この経験がきっかけとなり、「介護」に興味を持つようになりました。実際に介護職員として勤め始めてからは、自身の経験を活かし、利用される方の状態だけでなく、生活環境や一日一日の感情の変化等を丁寧に汲み取ることを常に心掛けています。

本人や家族の想いに添った介護を追求

私自身が最も大切に、職員へ日々伝えていることが、「自分の価値観で判断するのではなく、本人や家族の想いを尊重する」という



ことです。そのために「話し合うこと」を大切にしています。例えば、終末期において、どんなに本人の状態が良くなっても、本人や家族が自宅に帰ることを望まれるのであれば、関係職員全員で最善を尽くします。そのような中で「ピースさんに関わってもらって良かった」と言ってもらった時が一番やりがいを感じます。

介護の世界だけでなく多くの人に発信したい

交流会や介護保険の使い方の講義等をする中で、もっとたくさんの人と知識等を共有したいと思い、始めたのが「YouTube」です。

多くの方に楽しく見てもらえるように、堅い内容を噛み砕いて、分かりやすく伝えることを意識しました。また、内容も介護の技術だけではなく、職員同士のコミュニケーションや地域に根差したものの、「LIVE配信によるリアルタイム悩み相談」など幅広く展開することで、同業者だけではなく、介護の知識を必要としている方にも見ていただいています。

今ではYouTubeがきっかけで入職を希望する若い世代の職員も増えています。YouTubeは言葉とジェスチャーを用いて伝えたいことが明確に伝わりやすい上に、コメントをいただくことで交流の場にもなります。

どちらかと言えば暗いイメージの「介護」を明るく楽しく伝えながら、これからは私たちが「教える」ではなく、みんなで「共有する」場所として、この場を盛り上げて、たくさんの方と繋がっていききたいです。

情報案内 コーナー



福祉の仕事チャレンジ(職場体験)

福祉の仕事に関心のある方、他分野からの転職をお考えの方等、福祉の職場を「体験」してみませんか。体験を通じて、職場の雰囲気や利用者の様子、業務内容などがわかります。ぜひご参加下さい。

※高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など各分野の事業所で体験可能です。また、介護職だけでなく、看護師や保育士の方も体験できます。

※新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、中止又は変更になる場合があります。

受付期間/令和4年4月1日～令和5年3月10日
体験期間/令和4年4月15日～令和5年3月24日
体験日数/1日～10日(複数の事業所で体験可能)
申込期限/体験希望日の2週間前まで

職場体験の流れ

- ①体験先を選ぶ→②申込み→③体験日の決定→
- ④「職場体験」へ→⑤報告

お問合せ先

県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内)
TEL:073-435-5211